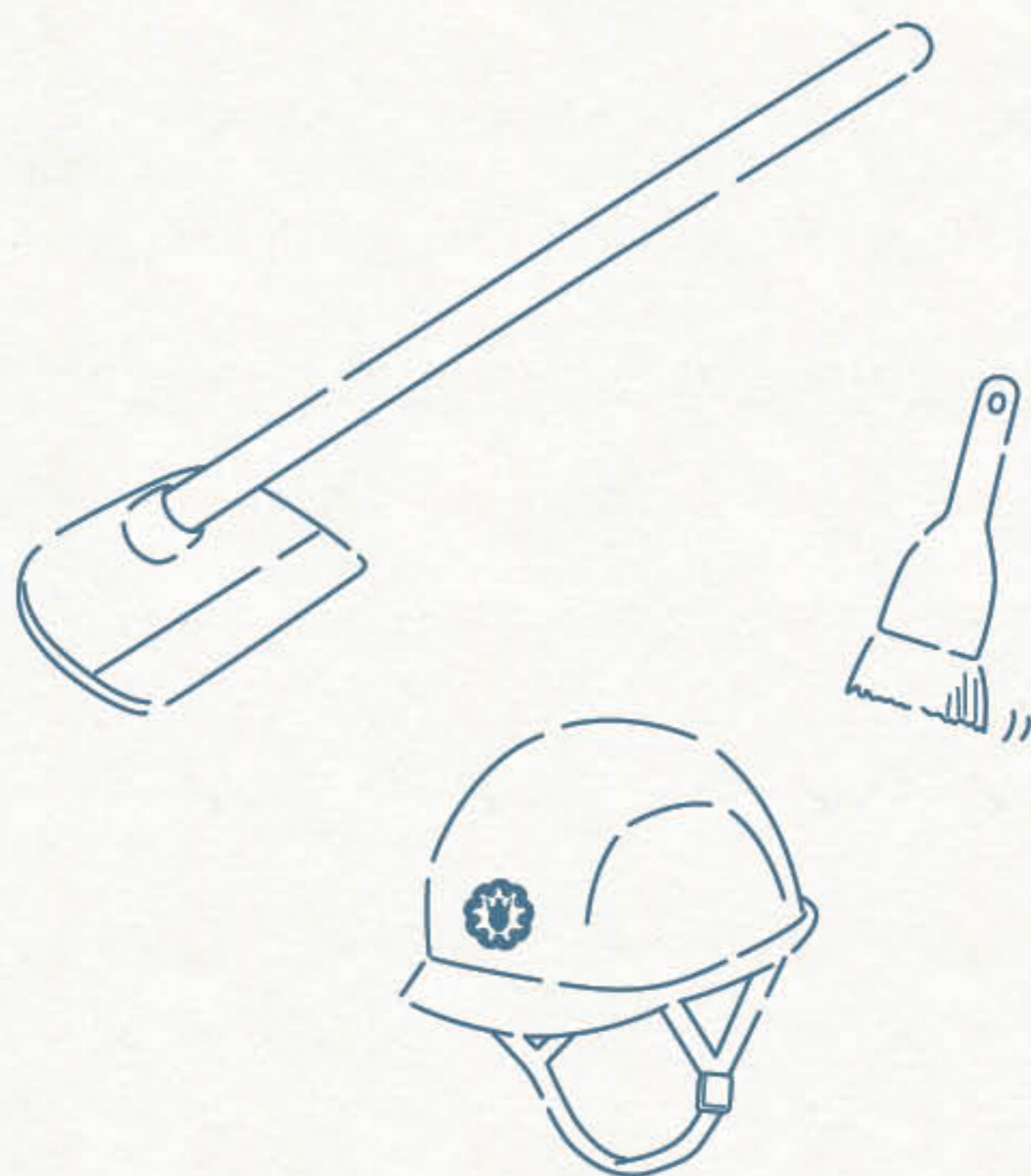


# さいたま 埋文 レポート

2023  
年報 43



公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団は、埼玉県の出資により昭和55年に設立された法人です。

当時、本部事務所は浦和市（当時）にありましたが、昭和62年に大里地域に整理事務所を開設し、一部の業務と職員が移転、以来今年で36年が経過します。その後、平成2年には本部事務所全体が現在地に移転しています。

昭和62年当時の行政区画であった大里郡大里村は、現在、熊谷市に編入されています。熊谷市はたいへん暑い地域だと思われていますが、大里地域は比企丘陵と荒川に挟まれた、緑豊かで風の爽やかな場所です。

当事業団は、ここ大里地域の皆様に36年の間支えられながら、埼玉県の遺跡の発掘調査に尽力して参りました。地域の皆様の長年にわたる御支援に心から感謝を申し上げます。事業団では、県内各地域で遺跡の発掘調査を行っていますが、ここ大里地域の本部事務所では、日々職員が、発掘した遺物の整理や記録、保存作業等にあたっています。遺跡から発見された土器や石器などは、施設内の収蔵庫で一部を御覧いただくことができますので、近くにお寄りの際などに足をお運びいただければと思います。

今年、世界的に暑い夏となっています。世界気象機関（WMO）は7月10日、7月7日の世界の平均気温が最高値を更新したと発表しました。また、7月27日には国連の事務総長が、「地球温暖化の時代は終わり地球が沸騰する時代に突入した」と発言し、世界規模の警告として伝わりました。この埼玉の地においても、暑さの記録を次々と更新しています。

気候の急激な変化が、歴史に今後どのような影響を与えるかを想像することは難しいところです。しかし、旧石器時代から現代まで続く時代の変遷の中で遺されてきた「古の記憶」が、現代社会を考えるうえで大切なメッセージを教えてくださいませんか。

それらは、遺跡の発掘調査で埋蔵文化財として、もたらされます。私たち公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団の目的である、過去からの「物」を保存し、あ

るいは記録して、後世に残していく仕事は、未来に向かって進もうとする人の役に立つことだとの思いを新たに、これからも一層努力して参ります。

さて、令和四年度は、12遺跡の発掘調査を行いました。宮前遺跡（鴻巣市）の第2次調査では、縄文時代の編組製品が土壌の中から、当時の姿を残して、複数見つかっており、当時の生業を知るうえで、大変貴重な発見となりました。また、東本庄遺跡（本庄市）の調査では、中世の遺構や、中世のかわらけ（素焼きの土器）がまとまって見つかり、地域に伝承として残る児玉党の館である可能性など、地域史を解明するうえで貴重な発見となりました。

整理事業では、発掘調査を終えた遺跡について、その成果を報告書にまとめる作業を行いました。令和四年度は、栗橋宿跡の報告書を刊行しました。発見されたおびただしい当時の生活道具は、巻頭写真で一部を見ることが出来ます。

埋蔵文化財に関する普及事業では、小中学生を対象とした学習支援を小中学校40校で実施しました。「古代から教室へのメッセージ」と称するこの事業は、当事業団職員が学校の授業等に出向いて、子供達が実物の土器や石器に直接触れる機会を提供するものであり、各学校から好評をいただいております。

このほか、発掘調査の成果をいち早く公開する「遺跡見学会」、大型商業施設などにおいて展示を行う「ほるたま展」などを開催し、多くの方々に御来場いただきました。いずれも新型コロナウイルス終焉後の社会を意識しながら、また予防にも留意しながらの開催となり、御協力いただきました皆様には、心より御礼申し上げます。

さらには、博物館や市町村で実施される各種講座への職員派遣や大学生対象のインターンシップなど、文化財保護に係る普及啓発、人材育成支援にも取り組んでいます。

本書は、当事業団が令和四年度に実施しました事業の概要をわかりやすくまとめたものです。多くの皆様に、研究や学びの参考として御活用いただけましたら幸いです。

令和五年 九月

公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

理事長 加藤 健次



# 目次

## I 令和四年度に調査をした遺跡

北2丁目陣屋跡(第4次) 久喜市	1
砂原遺跡(第1次) 行田市	2
平右衛門遺跡(第4次) 鴻巣市	3
宮前遺跡(第2次) 鴻巣市	6
金久保内出遺跡(第2次) 上里町	9
高坂館跡(11次) 東松山市	12
三竹遺跡(第3次) 川島町	13
糠田古墳群(第1次) 鴻巣市	15
東本庄遺跡(C地点Ⅱ次) 本庄市	16
権現遺跡(第1次) 吉見町	17
二ノ耕地遺跡(第2次) 吉見町	18
北稻塚第Ⅱ遺跡(第2次) 上里町	20
II 令和四年度に刊行された報告書	21
III 発掘資料の保存と活用	
1 保存・活用事業(埼玉県収蔵埋蔵文化財保存活用業務委託事業)	22
2 その他の事業	24
IV 事業団の概要	
1 設立の趣旨と目的	27
2 略沿革	27
3 組織の概要	27

# I 令和四年度に調査をした遺跡

## きたにちようめじんやあと 北2丁目陣屋跡 (第4次) 久喜市

### 「立地と環境」

北2丁目陣屋跡は、JR宇都宮線・東武日光線栗橋駅から東北へ約0.8kmの久喜市栗橋北二丁目地内に所在する。利根川が遺跡の東側を南流し、標高は約11mである。

遺跡が所在する栗橋地区は、中川低地の北部に位置し、表層地質は沖積土である。河畔砂丘や自然堤防などの微高地が形成され、その周囲に後背湿地や流路跡などが広がっている。

江戸幕府は、江戸を水害から守ることを主な目的として、利根川の東遷事業を行った。その



遺跡全景 (北から)

### 「発見された遺構」

北2丁目陣屋跡第4次調査では、旧八坂神社の社殿が造営される以前の18世紀後半を主体とした遺構・遺物の調査を行った。土壇13基、井戸跡1基、溝跡1条、柵跡1条、ピット6基、木組遺構1基、流路跡2条、性格不明遺構2箇所、遺物包含層1箇所が発見された。

遺構は、旧八坂神社の盛土部分から約2.5m下において検出され、調査区全域に確認された。ほとんどは、江戸後期から幕末にかけての遺構であった。

壁面の3方向を板と丸太で土留めされた第7号土壇からは、陶磁器類のほかにも、下駄、

傘、漆碗、箸などの木製品が出土した。

第1号井戸跡は、井戸枠の内側から陶磁器や金属製品、木製品などの多量の遺物が出土した。

調査区中央やや南寄り、南西から北東に走る第1号溝跡が検出され、溝跡の北西には平行して杭列が並んでいた。

第1号木組遺構は、壁面に1枚の板材を杭で固定する構造で、およそ8mにわたり2列並行して検出された。これに隣接して杭が不規則に集中する部分が見られた。0.30mの間隔で1.8×1.1mの範囲に打ち込まれていた。

北東部で検出された第1号流路跡は砂で覆われており、洪水などにより埋没したものと考えられる。第2号流路跡は、隣接する第2次調査地点で検出された流路跡の続きである。下層に木材が広がり、その下は厚い砂層であった。

遺構検出面の一部には、天明3年(1783)の浅間山噴火に由来する火山灰がみられた。また、その遺構検出面には、大地震によって発生した液化化現象に伴って噴出した砂(噴砂)の広がり確認された。

遺物包含層からは、陶磁器、土器、瓦、木製品、金属製品、石製品などが多量に出土した。

### 「まとめ」

調査は、旧八坂神社境内地を対象に実施した。隣接する第2次調査地点から延びる流路跡は、さらに調査区外へと延びていた。

- 所在地  
久喜市栗橋北二丁目3405-1 他
- 実施期間(事業者)  
令和4年4月～令和4年9月  
(国土交通省関東地方整備局)
- 調査面積  
2,528.4㎡
- 遺跡の種類  
陣屋跡
- 主な遺構  
江戸(土壇13・井戸跡1・溝跡1・柵跡1・ピット6・木組遺構1・流路跡2・性格不明遺構2・遺物包含層1)

調査区は、旧八坂神社以前に陣屋が置かれていたとされた場所である。しかし調査では、陣屋跡に関連する遺構等は検出されなかった。遺構検出面より下層は、調査区のほぼ全域に砂層が広がっていた。

旧八坂神社の造営は、慶長年間(1596～1615)に遡るといわれる。その由来は、利根川に大洪水があったとき、乱流の中で鯉や亀に囲まれた神輿が流れ着いたことに始まる。今回の発掘調査では、この時期まで遡る遺構が検出されなかった。

噴砂の痕跡を残した大地震としては、天明3年から幕末までの間の、嘉永7年(1854)の安政東海地震、または、安政2年(1855)の安政江戸地震が挙げられる。

牛頭天王社の社殿は、この地震の痕跡(砂層)の上に土を盛り、造営していた可能性がある。



第1号井戸跡 遺物出土状況

# すなはら 砂原遺跡（第1次） 行田市

## 「立地と環境」

砂原遺跡は、秩父鉄道武州荒木駅から北方に約3kmの行田市須加地内に所在する。遺跡は北に利根川を臨み、堤防と接するように位置している。

かつて利根川は、会の川を流下していたとされる。これを示すように、会の川の南岸には志多見砂丘をはじめ、いくつもの河畔砂丘が点在している。

こうした河畔砂丘は、会の川より上流側の行田市下中条や須加にも連なっていた。遺跡名の「砂原」をはじめ「砂畑」あるいは須加城跡など、周辺の地名・旧跡は河畔砂丘の存在を示している。近隣住民によれば、かつて砂原遺跡の場所には、巨大な砂丘があり、松林と石仏を安置し

た祠が頂上にあつたということである。洪水時には周辺住民の避難所としても利用されたとの伝承も残っている。

遺跡周辺は、弥生時代の遺跡は少ないが、古墳時代になると周辺の自然堤防上に集落が営まれ、古墳も築かれた。5世紀後半に埼玉古墳群の稲荷山古墳が築造され、大稲荷古墳群、6世紀代に酒巻古墳群などが造営された。

奈良・平安時代には、利根川沿岸の、羽生市茂手木遺跡などで8世紀代から河畔の周辺に集落が盛んに進出した。こうした低地への進出は9世紀から10世紀にかけて活発になり、羽生市北尾崎北遺跡や行田市立野遺跡などで遺構・遺物が検出されている。

中世の記録は少ないが、行田市立須加小学校跡から長光寺付近の高台は、須加城跡と伝承され、『鎌倉九代後記』に永享十二年(1440)、一色伊予守が、須加土佐入道の城へ押し寄せ放火したという記載がみられる。

## 「発見された遺構」

発掘調査は、中世から近世の第一面と奈良・平安時代の第二面の調査を行った。

### 奈良・平安時代（第二面）

地表面から1.8m～2.0m下において、黄灰色の硬質なシルト質土の遺構検出面がみられた。遺構は竪穴住居跡10軒、溝跡7条、土壇16基、井戸跡2基、畝跡4箇所、ピット10基、性格不明遺構1基を検出した。地形は概ね平坦で、わずかに東へ低くなっている。

第8号竪穴住居跡は、調査区の中央付近から検出された。平面形はカマドを長辺に設置した長方形で、規模は長軸約4m、短軸約3mであった。残存状況は遺構検出面から床面までが約50cmで、カマドの煙道は先端部まで残存していた。

第9号竪穴住居跡は、調査区の東側から検出された。平面形は長方形で、カマドは長辺に設置されていた。規模は長軸約5m、短軸約4mであった。検出されたカマドの袖部は明確でなく、柱穴も明確には検出されなかった。遺物は内面黒色処理が施され、底面に「廣男」と墨書された大ぶりの土師器碗が出土した。

第10号土壇は、検出状況から土器焼成遺構の可能性がある。

### 中・近世（第一面）

地表面から1.0mから1.5m下において、黒色シルト質土の遺構検出面がみられた。遺構は井戸跡2基、溝跡12条、土壇7基、畝跡3箇所、ピット7基を検出した。地形は、北東が高く南西に向かって低くなっている。

第1号溝跡は調査区西端に位置する。覆土は砂が主体で、概ね南北方向に走向していた。第8号溝跡は、調査区の中央やや東寄りから検出された。走行は北北西から南南東方向であった。検出面から底面までの深さは約1.1mであった。第1号溝跡と第8号溝跡の間には、区画溝や畝跡等の遺構が発見された。

## 「まとめ」

砂原遺跡第1次調査では、中世から近世の第

- 所在地  
行田市字須加大字砂原 4766 - 1 他
- 実施期間(事業者)  
令和4年4月～令和4年9月  
(国土交通省関東地方整備局)
- 調査面積  
2,187.80 m<sup>2</sup>
- 遺跡の種類  
集落跡
- 主な遺構  
奈良・平安、中・近世(竪穴住居跡10・土壇23・井戸跡4・溝跡19・畝跡7・ピット17・性格不明遺構1)

一面、奈良・平安時代の第二面調査を行った。第一面の調査で検出された溝跡は、砂丘裾部から検出された第1号溝跡や、第8号溝跡東側の地形の盛り上がりから、砂丘と畑地を区画したものと考えられた。また、中世では砂丘の形成が始まる前に畑作が営まれていたことがわかった。

第二面の調査の結果、奈良時代の住居跡と、平安時代の住居跡が検出され、奈良・平安時代には集落が営まれていたことがわかった。

なお、調査中に第二面検出面の約50cm下に古墳時代の面があることがわかり、次年度以降に調査を行う予定である。



遺跡全景



第2号住居跡 遺物出土状況(第二面)